社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 令和4年度臨時評議員会議事録

1 招集年月日

社会福祉法第45条の9第10項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第183条に基づき招集の手続を省略

2 開催日時

令和5年3月30日(木曜日)午前9時59分から午前11時31分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室 ※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

- 4 出席者(※Web会議システムによる外部会場からの出席者)
 - (1) 評議員総数10名

出席評議員 9名

 評議員
 横 堀 昌 子 (※)
 評議員
 矢 嶋 里 絵 (※)

 評議員
 湯 浅 克 己 (※)
 評議員
 小 池 朗 (※)

 評議員
 中 島 隆
 評議員 岡 橋 生 幸

 評議員
 齋 藤 豊 評議員 福 島 民 雄

 評議員
 奈良部

(2) 出席理事及び監事

 理事長
 山岸
 徳男
 業務執行理事
 佐野
 宏子

 監事
 齊藤
 一紀(※)
 監事
 石村
 光代

 (※)

5 議長

評議員 中 島 隆

6 議事録作成者

評議員 矢嶋 里絵 評議員 湯浅克己

- 7 議 題
 - (1) 報告事項

ア 令和5年度事業計画について

イ 令和5年度予算について

- ※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)
- 8 議事の経過の要領及びその結果
 - (1) 報告事項

報告事項について、佐野業務執行理事及び事務局が、「令和5年度事業計画書」、「令和5年度予算書」により、説明を行った。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○ 出席者から、事業計画書の職員配置に都派遣職員の人数が記載されるようになり、分かりやすくなったとの意見があった。

さらに、記載されている各施設長の中で固有職員はどこの施設に配属されているかについて質問があり、事務局から、自主運営施設2施設、その他4施設に配属されており、徐々に固有の施設長が増えているとの回答があった。

- 出席者から、事業計画について、評議員会では報告事項となっているが、理事会での理事の意見について簡単に説明してほしいとの質問があり、佐野業務執行理事から、「社会需要を見通した施設の改築、改修」という部分について、「社会需要」と「多様なニーズ」という表現に違いについて意見があったが、事業団の第二期中期経営計画の中の表記と合わせているため、今後、計画改定の際等に合わせ、適切な表現を検討していきたいとの回答があった。
- 出席者から、障害者支援施設について、高齢化により胃ろうの利用者が多くなっているが、事業団他施設の状況について質問があり、事務局から、中軽度施設についても、医療的ケアが必要な利用者がかなり増えているとの回答があった。

さらに、出席者から、胃ろうの予防的措置や、改めて経口食が可能となるよう、外部医療機関との連携について質問があり、山岸理事長から、胃ろうで栄養状態の改善と体力の回復により、経口食が可能になるケースもあり、年齢の問題と障害を持っている点で難しい部分もあるが、福祉職とリハビリ職種等の連携など園での取組や園内の診療所で可能な限りの対応を行い、対応が難しい場合は外部医療機関との連携が重要になるとの回答があった。

- 出席者から、利用者の高齢化に伴い、設備面、入浴の機械化及びエレベーターの設置などの検討はされているかについて質問があり、事務局から、都立施設については、サービス提供に必要な設備や機能に関して東京都と意見交換をし、必要な予算の確保に向け検討・協議を行っており、様々なハード面での課題がクリアできるよう対応しているとの回答があった。
- 出席者から、作成したパンフレットについて、若手から施設長まで掲載されており、よい構成になっている。また、年収例は業界の平均なのかについて質問があり、事務局から、東社協のモデル給料表に準じる形で給料を見直

し、過去と比較し大幅にアップしているとの回答があった。

○ 出席者から、虐待事案について、発生した施設種別と内容を確認したいとの質問があり、佐野業務執行理事から、障害施設及び児童養護施設の発生状況及び内容について回答があった。

さらに、出席者から、各施設が事案を分析し、再発防止に努めていくことが重要であること、キャリアの長い職員の支援スタイルについては権利擁護の視点でアップデートしていくことが必要であること、また、ケアニーズの高い利用者を積極的に受け入れることにより生じるリスクについて、日々の取組を総合的に向上させていき、アンガーマネジメント研修などを取り入れながら発生防止につなげて欲しいとの意見があった。

佐野業務執行理事から、支援スタイルのアップデートと、組織としてチームで対応する仕組みを考えていくため、経営層研修を実施しており、アンガーマネジメント研修については、感情をコントロールする技法を学ぶため、全職員悉皆で実施することとしたとの回答があった。

○ 出席者から、重大事故ゼロを目標としているが、令和4年度の件数とデータを提示した上で、それを踏まえた事業計画の作成が必要ではないかとの意見があり、佐野業務執行理事から、件数については、今後調査を進めていくものなど、現段階では確定していないが、理事会では発生した事案の内容や改善状況報告を行い、それを踏まえて、各施設が事業計画を作成しているとの回答があった。

監事から、理事会では事故案件について、報告と活発な意見がなされ、事業団として改善に向けた様々な手だてを講じている実態があるので、評議員へも内容がわかるようしてはどうかとの意見があり、事務局から、理事会での議論等について評議員会で共有をした上で、意見をいただく工夫をしていきたいとの回答があった。

- 出席者から、地域移行がどの程度なされているのか、また、取組方針の「施設機能を活用した地域等との連携」について、日野療護園及び東村山福祉園で生活介護事業と短期入所事業の拡充をすることを強調してはどうかについて質問及び意見があり、事務局から、地域移行については、法人を挙げて推進をしているが、実績としては20名と厳しい状況であるが、グループホームへの移行が多いとの回答があった。また、地域との連携の拡充について、例えば日野療護園では、定員を5名から20名へ4倍拡充し、重度の身体障害者の地域生活を充実できるよう、VRやコミュニケーションロボット等、楽しめるプログラムを提供していくことを関係機関や自治体等へ積極的にPRしていきたいとの回答があった。
- 出席者から、ハラスメント対応について、研修や防止体制の構築など対応状況について質問があり、事務局から、ハラスメントについては、各種相談窓口として事業団本部への窓口の設置及び外部の専門機関の利用案内などを周知し、さらに今年度末から、携帯やパソコンからも仕事上の各種

相談ができるような仕組みを設けたとの回答があった。

さらに、出席者から、職員の職場環境を改善していくことも、利用者の権利擁護や虐待防止に繋がるため、積極的な取組みについては、事業計画へ表記をしてはどうかとの意見があった。また、理事会での審議内容を定期的に報告いただきたいとの意見があった。

○ 出席者から、児童養護施設の連携型専門ケア機能モデル事業について、 退所児童の内訳等について質問があり、事務局から、原籍施設ではない他 施設への変更や、一旦原籍施設に戻った後に他施設へ変更となった例など について回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午前11時31分に閉会した。